

(第4回) 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月4日
契約業者名	株式会社内田緑化興業
契約業者の住所	埼玉県さいたま市緑区東浦和一丁目21番地3
工事の名称	R6・R7国道298号川口・草加地区緑地管理工事
工事場所	自) 埼玉県川口市大字西新井宿 至) 埼玉県草加市旭町1丁目
工事種別	造園工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	以下の項目について変更する 植栽維持工(令和7年度) 除草工(令和7年度) 発生物処理工(令和7年度) 応急処理工(令和7年度) 仮設工(令和7年度)
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和8年3月31日
契約前の変更金額	¥168,927,000
変更金額	増 ¥12,815,000
変更後の契約金額	¥181,742,000
変更理由	1. 植栽維持工(令和7年度) 現地精査の結果、樹木・芝生管理工については、数量精査(減)する。 2. 発生物処理工(令和7年度) 現地精査の結果、発生物処理工については、数量精査(減)する。 3. 応急処理工(令和7年度) 現地精査の結果、応急処理作業工については、数量精査(増)する。 4. 仮設工(令和7年度) 現地精査の結果、交通管理工については、数量精査(増)する。 5. 工期 工期は元設計のとおりとする。